

令和3年2月24日

中部建設青年会議愛知県支部
中部地方整備局愛知県内6事務所

受発注者間のより良いパートナーシップの構築をめざして

～中部建設青年会議愛知県支部と愛知県内6事務所が意見交換を行いました～

中部建設青年会議愛知県支部と国土交通省中部地方整備局の愛知県内6事務所が、「より良いパートナーシップの構築」をめざし、各事務所の特性を考慮しながら、現場環境の具体的な課題・改善点について意見交換をしました。

【概要】

国土交通省では、現場環境の改善に向け、様々な施策を施していますが、受発注者双方が現場の現状、課題を十分理解し、適切に対応していくことが極めて重要と考えています。

国土交通省中部地方整備局の愛知県内6事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、中部建設青年会議愛知県支部と、平成24年度から意見交換を実施しており、令和2年度で9回目となります。

意見交換会では、中部建設青年会議愛知県支部が実施した「発注者評価に関するアンケート」をもとに、「発注図書・積算関連」、「協議・変更関連」、「受発注者関連」などの課題と、共通テーマとして、「働き方改革・円滑な事業推進」について意見交換を行いました。

今回の意見交換を踏まえて、「受発注者間のパートナーシップについて」を修正し、今後もより良い現場環境づくりに取り組んで参ります。

1. 添付資料 資料－1 「受発注者間のパートナーシップについて」
資料－2 「発注者評価に関するアンケートの集計」

2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

問合せ先：【発注者窓口】代表：名四国道事務所 副所長 飯田 明弘（いいだ あきひろ）
電話番号 052-823-7911 FAX番号 052-823-7919
庄内川河川事務所 副所長 村田 智孝、豊橋河川事務所 副所長 稲垣 良和
設楽ダム工事事務所 副所長 羽賀 孝則、名古屋国道事務所 副所長 保庭 正人
愛知国道事務所 副所長 佐藤 晶彦
【受注者窓口】 アンケート結果、受注者意見等について
中部建設青年会議 愛知県支部 事務局長 平野 正公（ひらの まさたか）
電話番号 052-242-4191 FAX番号 052-242-4194

1. 意見交換会開催状況

- 令和2年11月5日 名四国道事務所
- 令和2年11月11日 名古屋国道事務所
- 令和2年11月24日 豊橋河川事務所
- 令和2年12月16日 庄内川河川事務所
- 令和2年12月16日 設楽ダム工事事務所
- 令和2年12月16日 愛知国道事務所



意見交換会の様子（名四国道事務所）

2. 発注者評価に関するアンケートに対する意見交換

令和2年度に中部建設青年会議愛知県支部の29社（昨年29社）89工事（昨年82工事）から提出されたアンケートを集計・平均した結果では、昨年3.28点（5点満点）に対して本年は3.41点に上昇しています。しかしながら、発注図書・積算、協議・変更に関する評価項目は依然として評価が低い傾向があり、改善に向けて取り組んでいく必要があります。【資料-2】

発注者に対する主な要望・意見は以下の通りです。

| 意見要望分類 | 主な要望・意見 |
|-------------|--|
| ① 発注図書・積算関係 | <ul style="list-style-type: none"> • 実勢価格と積算価格に乖離があるものがある。実態に合った積算をお願いしたい。（生コン単価、維持工事における飛び石対策や塵芥処理、足場設置期間の考え方、仮設材の買取に関する積算等） • 付加的業務が増えるのは標準断面発注が原因だと考えている。標準断面発注がなくなれば、働き方改革にも繋がっていくのではないかと。 |
| ② 協議・変更関係 | <ul style="list-style-type: none"> • 協議資料について、過年度工事等のものが共有出来れば、同じように使えるのではないかと。 |
| ③ 発注者関係 | <ul style="list-style-type: none"> • 適正工期の確保、週休二日の実現などの現場条件の改善について、発注者の方でもしっかり進めてほしい。 • 直轄よりも県や市の工事の方が残業が多い、直轄での取り組みを県や市の工事へ波及してほしい。 • 時間外労働の上限規制で、残業時間は減っているのが実情で、現場での業務時間は書類作成の時間を要している。 |
| ④ その他 | <ul style="list-style-type: none"> • コロナ対応として予防策は実施しているが万一、発生した場合のベストな対応が見えてこないため、良い事例、悪い事例などあれば教えてほしい。 • 設計成果の精度があがるよう、コンサルと意見交換する場を設けて欲しい。 • 維持工事における応急維持作業等に備え、休日や夜間の拘束時間手当の計上について検討してほしい。 • 週休2日補正について、現場不一致や協議不足等で受注者の責によらない場合には補正を考慮してほしい。 |

今回の意見交換内容を踏まえ、「受発注者間のパートナーシップについて」【資料-1】を修正し、より良い現場環境づくりに取り組んで参ります。

3. 共通テーマ「働き方改革・円滑な事業推進」について

① 働き方改革について

- 中小企業を含めた建設業界への就職希望者を増やす取り組みが必要である。学生（土木系学科に限らず）を対象とした現場見学会などは非常に有効である。
- Web 会議システム、ウェアラブルカメラ等を活用した受発注者間のやりとりを積極的に活用していくべきである。
- ウェアラブルカメラについて、今後は4Gから5Gへ変わっていくが、現状では山間の工事では相当なストレスを感じると聞いている。
- 週休2日を進めているが、土木においては建築とは違い、書類の納品という点から残業時間をなかなか減らすのが難しい。
- 時間外労働規制の年360時間、月45時間について、国交省の工事担当者は厳しい状況にある。現在、建設業は猶予期間となっているが、受発注者双方で対応していく必要がある。

② 円滑な事業推進について

- フレックス工期の活用にしっかり取り組んでほしい。
- 四半期ごとのPPIにより技術者の割り当てを計画しており、発注予定の大幅な変更は影響が大きい。
- 不調不落の案件は何らかの要因がある。例えば点在工事では技術者が複数必要となり、特に交通安全対策事業は規制や埋設物調査で苦勞し、さらに点在となれば利益も大幅に下がるため回避につながる。例えば、舗装の面積が多い案件（交差点部のみでなく前後部分）とセットであれば手を出しやすい。
- 少ない技術者をやりくりして工事受注を行っている為、協議・設計不足による工期遅延は極力避けて頂きたい。
- 採算性の確保については、点在積算、見積活用等で対応されているが、施工条件や積算条件の更なる明示をお願いしたい。
- 変更要素が多く最終工期、施工内容、数量の予想が難しいものがある。施工条件、採用積算方式、共通経費率(工期により変動)等の詳細条件の開示の配慮を要望する。
などの意見が出されました。

今後は、意見交換会結果を踏まえ、働き方改革・生産性向上に向けて受注者・発注者双方が課題を認識し、検討事項等は関係者間で共有すると共に、これらを本局に周知し、各事務所の実情に応じ推進していくこと、また、引き続き、相互のパートナーシップの構築に努めていくことを確認しました。

受発注者間のパートナーシップについて

(工事目的物の品質確保、更なる生産性向上を目指して)

意見交換会報告

中部地方整備局

庄内川河川事務所

豊橋河川事務所

設楽ダム工事事務所

名古屋国道事務所

愛知国道事務所

名四国道事務所

中部建設青年会議愛知県支部

平成 24 年 12 月

平成 25 年 12 月 (平成 24 年度版を継承)

平成 26 年 12 月 (平成 24 年度版を一部追加修正)

平成 27 年 12 月 (平成 26 年度版を一部追加修正)

平成 28 年 12 月 (平成 27 年度版を継承)

平成 29 年 12 月 (平成 27 年度版を一部追加修正)

平成 30 年 12 月 (平成 29 年度版を一部追加修正)

令和元年 12 月 (平成 30 年度版を一部追加修正)

令和 2 年 12 月 (令和元年度版を一部追加修正)

1. 概要

国土交通省では、迅速な現場課題の解決や効率化の取り組みについて、様々な施策が施されているが、更に生産性を向上させるためには、受発注者双方がこれらの取り組み内容を十分理解し、適切に運用を図っていくことが極めて重要と考えている。

国土交通省愛知県内6事務所（庄内川河川事務所、豊橋河川事務所、設楽ダム工事事務所、名古屋国道事務所、愛知国道事務所、名四国道事務所）では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、平成24年度から中部建設青年会議愛知県支部（以下「愛知県支部」という。）と発注工事の現状と課題、及び改善に向けた取り組みについて意見交換会を実施し、受発注者間のパートナーシップの構築を図っているところである。

なお、意見交換会については、各事務所と愛知県支部と個別に進めてきたところであるが、発注工事の現状と課題、改善に向けた取り組みには共通する事項等も多く、議論された内容について水平的展開も望まれるところであり、今年度においても愛知県支部と6事務所合同で取りまとめたことについて以下のとおり報告するものである。

2. 現状と課題

平成18年度より中部地方整備局では、工事執行プロセスについて発注者と受注者の責任区分を明確にするとともに、発注者の業務執行体制の検討・見直し等を行い、公共工事の品質確保や円滑な工事の執行に努めているところであるが、発注工事における課題・懸案事項（分類とその特徴）及び改善に向けた取り組みは以下のとおりである。

<分類>

- 1) 発注図書関連
- 2) 積算関連
- 3) 協議・変更関連
- 4) 受発注者関連

<特徴>

- 1) 発注図書と現場の不一致に起因する課題
- 2) 現道関連等工事における地下埋設物など支障物件に起因する課題
- 3) 工事の進捗過程における協議事項等の受発注者間のコミュニケーションに関する課題
- 4) 工事書類の簡素化に関する課題
- 5) 積算と実態の乖離に関する課題
- 6) 設計変更に関する課題

3. 改善に向けた取り組み

今回の意見交換の結果を踏まえ、中部地方整備局愛知県内6事務所と愛知県支部では、工事目的物の品質確保、更なる生産性向上に向けて、現存する課題を認識し、検討事項等は関係する事務所で共有すると共に、これらを本局へも周知し、以下の取り組み

を各事務所の実情に応じ推進していくこととする。

なお、受発注者は、引き続き、相互に良きパートナーシップの構築に努める。

■更なる推進が必要な取り組み

1) 発注図書関連

- 設計段階における設計者との合同現地調査及び設計照査の強化等により設計成果の品質向上を図る。
- 設計成果の受領段階での確認を強化する。
- 標準断面発注の場合、詳細設計に要する時間を確保した工期とし、詳細設計図による速やかな指示簿発出に努める。
- 発注図書の精度向上に向けて、現場と設計図書との照査を強化する。
- 工事契約後、現場推進会議等を適切な時期に開催するなど、速やかに工事に関する様々な情報の伝達・共有や確認を図り、円滑な工事着手に取り組む。なお、工事契約後において受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者からの発議による「工事準備打合せ会」【別紙】を開催することにより工事の円滑化を推進する。
- 発注時において、用地関係、関係機関協議などの不確定要素については、追加特記仕様書への条件明示を徹底する。

2) 積算関連

- 標準歩掛かりと現場実態が大きく乖離する特殊な案件については、日当たり作業量の試行の活用、特別調査又は見積による発注や個別の協議を検討する。
- 積算基準の課題については、関係事務所で共有し、上部機関へ伝える。

3) 協議・変更関連

- 現場推進会議、ワンデーレスポンス、ASP等により迅速な意志決定を図る。
- 現場推進会議、付加的業務の運用等により、発注者、施工者、設計者間の役割の明確化を図る。
- 工事請負契約における設計変更ガイドライン（H30改定）を活用し、設計変更に伴う適正な措置を行う。

4) 受発注者関連

- 土木工事書類作成提出要領（R2改訂）に基づき、工事書類の簡素化を進める。更に、完成検査時における工事書類の簡素化についても取り組む。
- 現場推進会議や日常の工事連絡調整の場で設計意図の共有を図る。
- 関係機関や地元との協議及び調整は発注者の責務として実施する。
- 工事工程の情報共有に努める。
- 『あいち 土木の魅力・未来プロジェクト』により未来の担い手確保に向けた取組を実施していく。
- フレックス工期を活用し円滑な事業推進を図る。
- Web会議やウェアラブルカメラ等の活用により業務の効率化を進める。

以上

工事準備打ち合せ会（H27年度から試行）【愛知県内6事務所共有】

【別紙】

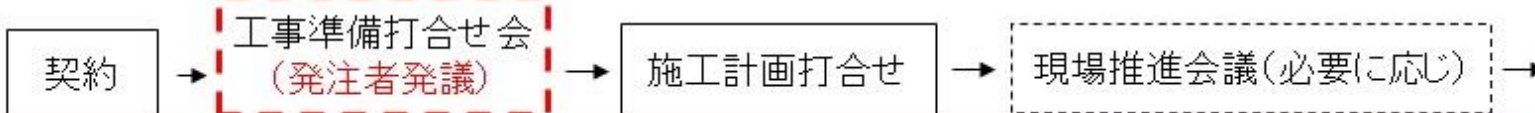
目的

- 工事に関する情報共有を早期に行い工事の円滑化を図る。

概要

- 工事契約後、受発注者間の情報共有が必要な工事については、発注者発議による「工事準備打ち合せ会」を開催し、当該工事に関する条件の確認や地元状況、留意点などの固有情報を共有することにより工事の円滑化を図る。

実施体制案



○出席者(案)

発注者側：発注担当課長、主任監督員、発注担当課(係長・担当)
必要に応じて副所長、計画課長等も出席。

受注者側：現場代理人、監理技術者、工事担当者
必要に応じて本社等の関係者も出席



○打ち合せ内容(案)

当該工事に関する各種条件(積算・設計図書・占用物件・現地状況等)の確認と伝達など

その他

- 契約後、早期に工事の条件や現場の固有情報を共有することにより、施工計画作成や工事受注者側の作業が効率化する。(手戻り防止、無駄の減少)

上記はあくまでも標準的なイメージを示したものであり実情に応じて適宜実施する。

【資料-2】

発注者評価に関するアンケートの集計（各年度平均評価点比較）

中部建設青年会議
愛知県支部
令和2年5月調査

| アンケート No. | 評価項目 | 評価点数 | | | | |
|--------------|---|--------|----------|-------|--------------|-----------|
| | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 発注図書・積算 | | | | | | |
| ① | 発注時の事前課題に対する発注者自身による対応措置 | 行われていた | 概ね行われていた | どちらとも | あまり行われていなかった | 行われていなかった |
| ② | 発注時不確定要素の追加特記明示と対応措置 | 行われた | 概ね行われた | どちらとも | あまり行われなかった | 行われなかった |
| ③ | 発注図面の現地との整合性の向上 | 向上している | やや向上した | どちらとも | あまり向上していない | 向上していない |
| ④ | 工事準備打合せの早期開催、設計意図や課題の双方共有 | 共有できた | 概ね共有できた | どちらとも | あまり共有でなかった | 共有でなかった |
| ⑤ | 積算基準と実態との乖離の改善・対応意識 | 高い | やや高い | どちらとも | やや低い | 低い |
| ⑥ | 特殊条件施工の歩掛見積り方式での変更協議の実施 | 実施された | 概ね実施された | どちらとも | あまり実施されなかった | 実施されなかった |
| 協議・変更 | | | | | | |
| ⑦ | ワンデーレスポンスによる協議回答は希望日以内だったか | 以内であった | 概ね以内であった | どちらとも | あまり以内ではなかった | 以内ではなかった |
| ⑧ | 設計変更時の概算金額、延長必要日数の適切な協議実施 | 実施された | 概ね実施された | どちらとも | あまり実施されなかった | 実施されなかった |
| ⑨ | 付加的業務運用による役割明確化で現場業務負担の軽減 | 軽減された | やや軽減された | どちらとも | あまり軽減されなかった | 軽減されなかった |
| 発注者 | | | | | | |
| ⑩ | 第三者機関との事前協議の実施 | されていた | 概ねされていた | どちらとも | あまりされていなかった | されていなかった |
| ⑪ | 隣接工事に対する工程調整の実施 | された | 概ねされた | どちらとも | あまりされなかった | されなかった |
| ⑫ | 近隣住民への対応 | 積極的 | やや積極的 | どちらとも | やや消極的 | 消極的 |
| ⑬ | 土木工事提出作成要領の運用 | 適切だった | 概ね適切だった | どちらとも | あまり適切でなかった | 適切でなかった |
| ⑭ | 工事書類の簡素化（書類の削減、検査の重複確認の廃止） | 実施された | 概ね実施された | どちらとも | あまり実施されなかった | 実施されなかった |
| ⑮ | 現場推進会議での課題リスクの共有、施工方針決定の迅速化、変更協議の円滑化による生産性向上の効果 | 効果があった | やや効果があった | どちらとも | あまり効果がなかった | 効果がなかった |
| その他 | | | | | | |
| ⑯ | ASP活用による効果（紙ベースの発議・決裁の廃止） | あった | ややあった | どちらとも | あまりなかった | なかった |
| ⑰ | 受発注者間の意見交換による改善効果 | あった | ややあった | どちらとも | あまりなかった | なかった |

| アンケート No. | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ | ⑬ | ⑭ | ⑮ | ⑯ | ⑰ | 平均 |
|----------------|-------------------------------|----------------------------|-----------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------------|----------------------|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------------------|----------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------------------|------|
| 項目 調査 年度 | 措に発 置対注 す時 の対課 応題 | 示現 と場 対条 件措 置明 | 地発 と注 の整 面合 の性現 | 催合 工事 の準 会備 の打 開ち | 態積 と算 の基 準乖 離と 実 | 積特 算殊 協条 議の の | ポワ ンデ スデ の効 果ス | 用ド ラ計 イ変 更の ガ運 イ | 運付 用加 的業 務の | の第 三前 者協 議関 と | 工隣 程接 調工 事との | 対近 応隣 住 民への | 用作 成木 要工 領事 の提 運出 | 素工 化事 書類 の簡 | の現 場推 進推 進会 議 | よる A S 効P 果活 用に | 果意 受発 注者 の間 の効 の | |
| 25 | 3.10 | 2.70 | 2.50 | 3.30 | 2.80 | 3.40 | 3.20 | 3.20 | 3.20 | 3.10 | 3.40 | 3.70 | 3.90 | 3.50 | 4.40 | 3.80 | 3.30 | 3.30 |
| 26 | 3.10 | 2.80 | 2.60 | 3.50 | 3.10 | 3.40 | 3.30 | 3.30 | 3.30 | 3.30 | 3.90 | 4.00 | 4.00 | 3.40 | 3.30 | 4.00 | 3.30 | 3.40 |
| 26② | 3.10 | 3.10 | 2.90 | 3.60 | 3.20 | 3.40 | 3.50 | 3.30 | 3.20 | 3.20 | 4.00 | 4.10 | 3.30 | 3.30 | 3.50 | 4.00 | 3.20 | 3.40 |
| 27 | 2.90 | 2.80 | 2.70 | 3.10 | 3.20 | 3.50 | 3.10 | 3.30 | 3.00 | 2.90 | 3.80 | 3.90 | 3.20 | 3.20 | 3.30 | 3.60 | 3.20 | 3.20 |
| 27② | 2.85 | 2.76 | 2.68 | 3.20 | 2.96 | 3.28 | 3.07 | 3.34 | 3.20 | 2.94 | 3.52 | 3.74 | 3.24 | 3.19 | 3.34 | 3.85 | 3.09 | 3.19 |
| 28 | 2.90 | 2.80 | 2.80 | 3.20 | 3.10 | 3.30 | 3.20 | 3.30 | 3.00 | 3.00 | 4.00 | 4.00 | 3.20 | 3.20 | 3.40 | 3.85 | 3.20 | 3.20 |
| 29 | 3.08 | 2.79 | 2.82 | 3.44 | 3.15 | 3.32 | 3.15 | 3.38 | 3.26 | 2.99 | 3.65 | 3.64 | 3.07 | 3.06 | 3.34 | 3.67 | 3.16 | 3.23 |
| 30 | 2.86 | 3.01 | 2.64 | 3.70 | 3.18 | 4.00 | 4.00 | 4.00 | 3.00 | 2.99 | 3.77 | 3.96 | 3.67 | 3.46 | 3.27 | 3.93 | 3.19 | 3.37 |
| R1 | 2.55 | 2.93 | 2.65 | 3.48 | 3.10 | 3.65 | 3.15 | 3.48 | 2.61 | 3.06 | 3.60 | 4.01 | 3.61 | 3.51 | 3.04 | 4.18 | 3.16 | 3.28 |
| R2 | 2.79 | 3.12 | 2.67 | 3.60 | 3.29 | 3.82 | 3.44 | 3.64 | 2.87 | 3.20 | 3.57 | 3.74 | 3.76 | 3.69 | 3.25 | 4.25 | 3.34 | 3.41 |

※平均値は小数点第3位を四捨五入。

緑：3.5以上 赤：3.0未満

【資料-2】

